

### 審議会等の会議の記録

会議の名称	第5回伊勢崎市水道事業経営戦略等検討委員会
開催日時	令和8年4月24日(金) 1時～2時30分
開催場所	伊勢崎市上下水道局庁舎 会議室
出席者氏名	[委員] 熊倉委員長、前田副委員長、佐藤委員、須藤委員、松元委員、 茂木委員、荻野委員、栗田委員、中田委員 [事務局] 柳澤上下水道局長、石井上下水道局副局長、土屋総務課長、 後藤上水道整備課長、中山浄水課長、 上山上水道計画係長、茂木総務係長、 小保方経理係長、柄澤経理係長、南波料金係長、根岸主査 [受注者] 株式会社 利根設計事務所
傍聴人数	0名
会議の議題	(1) 水道料金改定率について (2) パブリックコメント手続の実施について
会議資料の内容	資料1 (水道料金改定率について (第4回検討委員会資料)) 資料2 (伊勢崎市水道事業経営戦略 (伊勢崎市水道事業ビジョン) (案) 【概要版】)
会議における議事の経過及び発言の要旨	<b>【第5回検討委員会】</b> 1 開 会  2 議 題 (1) 水道料金改定率について  ・事務局から資料1に基づき説明 <b>【質問・意見】</b> 委員長 前回、本検討委員会で将来の料金改定率について計画期間内に18%の料金改定を3回行うという方向で意見がまとまった。 今回、パブリックコメント手続について審議する前に改めて、18%に料金改定する理由を整理したい。 委員 現実的に将来の工事費が示されて、それに対して計画的に値上げをしていく必要があることはわかった。

	<p>今回示されている18%の料金改定については、実際の市民の料金にはどのように影響していくのか。</p> <p>委員長 今回の議論における料金改定率については、水道料金収入全体にかかる料金改定幅の検討である。なので実際の料金表のどこにどのような料金改定を行うかは、水道料金改定のための審議会で議論しなければならない内容となる。</p> <p>委員 平均でいくと、18%くらい上がる想定でよいか。</p> <p>事務局 水道の口径や使用水量によって変わるため厳密なことは言えないが、概ね18%高くなると思っていたら大体あっているかと思う。</p> <p>委員 今回は上水道の議論を行っているが、下水道料金も上がるのか。</p> <p>委員長 下水道も同じような形で議論を行っており、改定率は違うが、現行計画に従い、やはり上げざるを得ないという状況。</p> <p>事務局 下水道については15%ずつ上げる計画となっている。</p> <p>委員 上水道の料金については、現状の料金から18%上がると仮定した場合にはどのくらいの上昇になるのか。</p> <p>事務局 目安として18%をそのまま掛けた場合の試算になるが、水道メーターの口径を20mm、2カ月あたりの使用水量を40m<sup>3</sup>のモデルケースで見た場合には、現状では6,380円の料金が、R10改定では7,528円、R14改定では8,884円、R18改定では10,484円になる。</p> <p>委員長 他市の例では、料金は現状では低いものの、料金改定を20年も行っていない例もあり、その市で料金改定を行う場合には伊勢崎市よりも厳しい料金改定幅の状況が来る可能性がある。</p> <p>委員 自治体によって水道料金に差があるのはなぜか。</p> <p>委員長 水道料金を改定した年度にもよる。昨今では、水道管路施設の更新等が必要なため、長期間料金改定をしていない市においても料金改定を行うことにはなるかと思う。ただ、料金改定に関しては各自治体長の判断によるところもあると考えられる。</p> <p>委員 各自治体において水源と言うのはみんな一緒なのか。</p> <p>委員長 各自治体において異なっており、配水方法や管の形、浄水場の機能も違う。伊勢崎市では具体的には井戸からの取水と、県からの水の購入による。水道事業については原則として水を使う方がその費用を負担して採算をとるという独立採算制度になっている。その中で、水を供給するための施設の更新費用も賄わなくてはいけないことから、これまでに比べて水道料金を上げざるを得ない状況になっている。</p>
--	---

	<p>委員 一般的に値上げに反対とかそういう声があるわけではないのか。</p> <p>委員長 ある意味でやむを得ないという考えが皆さんの中にあると思う。 下水道での例だが、他の自治体で下水道管が崩れたことにより人命が失われ、また数年たってもなお復旧に至っていない。国の方で全国の市町村の水道管や下水道管の調査を始めたが、更新や耐震化の必要な管路が多くある。 伊勢崎市においても、管路や施設の更新・耐震化を進める必要があり、参考ではあるが前回の10年間の概算工事額と比較して100億円以上上乗せになっている。それを独立採算で皆様方から水道料金としていただいて工事していかなければならず、他の資金調達方法としては企業債という借金をすることになり、それは将来世代へ負担の先送りになってしまう。 そういう負担を減らすために計画的に少しずつ料金を上げさせていただく、という状況である。それは多くの方が納得してくれるが、その改定率がどの程度だったら皆さんの許容範囲であるかというのがこの議論の中心になる。</p>
	<p>委員 電気や燃料が高騰しており、給水に掛かる費用も以前よりも確実に高くなっているというのは間違いないと思う。</p> <p>委員長 伊勢崎市でも太陽光発電等を取り入れているが、基本的にはどこかで作っている電気になるので影響は受ける。 それから、工事費用や人件費、材料代が上がってきていて今回の概算工事費についてもその点を考慮した数字は見ているけれども、まだ予断を許さない状況という実態にあると思う。</p>
	<p>委員 個人における節水と言うのも必要になってくるのかなという気がする。</p> <p>委員長 皆さんの節水意識の向上や、水を使用する機器の節水性能が上昇していることはいいことだが、水道事業者の観点から行くと水の使用量が減ることによる収入の減少につながることから、痛し痒しの面もある。</p>
	<p>委員 皆さんが納得できる数字と言うのはどこにするかというのは難しい問題だとは思う。消費者は安ければ安いほどいいみたいなどころがある。</p> <p>委員長 料金改定はやむを得ないだろうと。ただ生活にお困りの方とか厳しい条件に置かれている方については、市全体として福祉とか人権の保障という部分で、政策を行ってほしい。その上で、料金改定は将来を見た時にある程度安全な部分を見ていかなければいけないだろう。 市民の方のご意見等は伺ったことはあるか。</p>
	<p>委員 まだ他の市民の方の意見を聞く機会がなかったの</p>

	<p>で、これから先そのような機会があれば意見を聞くこともあるかと思う。</p> <p>委員長 色々な意見を聞いたり話したりするのに、皆さんが納得していただけるようなわかりやすい資料を作らなければならないという意見はこれまでの議論の中でも多くあった。料金改定率についても、数字だけが独り歩きするものを出してもみんなが困ってしまうという議論はしている。そこで、改めて17%ではなく、なぜ我々は18%を選択したのかを、皆さんのお考えを出していただければと思う。</p> <p>副委員長 そこで、専門的な話になってきますので副委員長に改めてお話をさせていただければと思う。</p> <p>専門的な話をしてしまうと専門的な意見の流れになってしまうが、皆さんに意見を出していただくにあたってお話をさせていただく。</p> <p>現在、様々なものの価格が上昇しており、水道料金も上がるのではないかという認識が多くの方にあると思う。</p> <p>水は生命の源であり、供給が止まったり、トラブルが起きた場合は大問題となる。水道管は常に高い水圧がかかっており、地震の多い少ないに関わらず、管が古くなると破裂する可能性がある。ちょうど高血圧と動脈硬化のようなイメージ。そのため、定期的に更新していく必要がある。</p> <p>他の自治体で料金が上がっていないのは、上げずに済むなら上げないという姿勢を続けた結果である。その結果として料金は抑えられている一方で、水道の動脈硬化が進行し、リスクが増している状況。</p> <p>これに対し、伊勢崎市は以前から順次値上げを行っており、先進的に取り組んでいる。しかし、ロシア・ウクライナ情勢や米国の政策など、物価が急激に上昇しているため、4年前の審議会でも想定した料金改定率では間に合わない状況になった。</p> <p>景気が良くて物価が上がるならまだしも、景気は悪いのに金利も物価も上がるという厳しい状態となった。これらの情勢が落ち着いても、元の水準に戻ることはないと思う。もともと日本の物価は世界的に見て非常に安く、国際水準に近づいている段階である。</p> <p>消費者物価は年率約3%の上昇だが、生産者物価は約30%上昇している。本来なら3割程度の値上げが必要な状況となっているが、急に3割上げると市民の理解を得にくいため、どのようなペースで上げていくのが最適かを議論してきた。</p> <p>検討の結果、15～18%の範囲で決めることになった。当然、1%でも低い方がいいという意見はあったが、15～16%では財政的に破綻してしまう。そのため、17%か18%の二択となった。</p> <p>17%でも目標値である、計画最終年度であるR18年度に資金残高15億円はクリアできるが、計画</p>
--	---

	<p>期間内で資金残高が減少してリスクのある部分がある。18%であれば計画期間内の資金残高を確保でき、将来経済状況が改善した場合には次回の改定率を下げることも可能となる。そのため、18%を選択することになった。</p> <p>私や専門的な知識のある人からすれば、17%と18%のどちらかと問われれば18%と答える。なお料金改定は毎年上げるわけではなく、4年に1回の改定である。</p> <p>結論として、17%では将来の改定率を下げる余地が少ないのに対し、18%であれば経済状況が改善した際に引き下げの可能性があるため、18%を選択すべきではないかという結論に至った。</p> <p>実は計画より状況が良くなり改定率を下げた事例が直前にあり、前回の計画では4年ごとに10%の改定を予定していましたが、伊勢崎市では人口減少率が少なく、経営状況も良好であったため、R6年度の改定は10%ではなく7.2%に引き下げた経緯がある。</p> <p>そういうことも踏まえて、将来の状況改善を視野に入れて、18%で計画を策定しておくというのが現在の方針。</p> <p>17%と18%のどちらが適切か、委員の皆様から改めてご意見を伺いたいと思う。</p> <p>例えば15%と20%のどちらかという議論であれば、5%の差は大きな問題になるが、17%と18%で18%になった理由を問われても、それほど大きな違いはないように思う。</p> <p>実際、様々な経費が上昇しており、配水管等の資材価格も上がり続けている。先ほどの話にもあったように、この不透明な情勢が落ち着いたとしても、価格が元に戻ることはないと思う。</p> <p>また、もし状況が良くなった場合には企業債充当率を下げて将来世代の負担を軽減できる可能性があることを説明すれば、皆さん納得いただけるのではないかと思います。</p> <p>将来に課題を残さないことだと思う。結局は17%では将来的に厳しい状況になる可能性があることから、企業債を減らす方向で考えれば18%かなと思う。</p> <p>企業債については負担を後に回すのではなく、今の人が相応の負担をすることにより企業債を減らしていこうと考えて、社会全体の状況が改善することを待ちながら、着実に取り組んでいくということ。</p> <p>専門家の先生方のご説明を伺い、納得した。安定した水道事業を維持できるのであれば、改定率の1%の違いにはこだわりはない。</p> <p>当初は改定率が低い方が良く考えていた。しかし、専門的な説明を伺った結果、将来再び値上げが必要になる事態を避けるためであれば、1%の違い</p>
	<p>委員長</p>
	<p>委員</p>
	<p>委員</p>
	<p>委員長</p>
	<p>委員</p>
	<p>委員</p>

	<p>で18%を選択することに納得できる。  ただし、生活困窮者への支援については、市の方で別途対応を検討していただく機会を設けていただきたいという要望を出した上での意見としたい。</p> <p>委員長  パブリックコメント手続において、支援策についてはこういう福祉が必要だと皆さんでご意見ください。  他の意見として、財政的なバランス等からみてどうか。</p> <p>委員  前回のお話では17%でも目標値はすべてクリアできるとのことでしたが、より安定性を確保するために1%上乘せするという考え方もあるかと思う。現在の市場環境では何が起こるかわからないので、安全性の確保は必要ではないかと感じる。</p> <p>委員長  市民への説明の際にこのような資料があれば良いといったご意見があれば、ぜひお聞かせください。</p> <p>委員  すぐには18%で良いと返事をするのは難しいという状況で、個人消費者の立場からすれば、できるだけ改定率を抑えていただきたいという思いはある。</p> <p>委員長  しかし、水道事業の事情もあるから、他の委員の皆様のご意見のとおり、それで結構かと思う。  最後に、全国の状況を踏まえたご意見をお願いします。</p> <p>委員  水道料金の設定に関する基本的な考え方については、水道法の施行規則において、水道事業の安定性を考慮した料金設定が求められている。  先ほどの議論にもあったが、物価上昇、災害、事故など、何が起こるかわからない。ギリギリの財政運営を行い、資金が不足した場合、水道事業者としての信頼性を失うことになる。信頼性を確保するためには、安定性が不可欠で、そのために資金残高15億円という目標を設定しているが、ある程度余裕を持った状態で水道事業を次世代に引き継ぐことが重要かと思う。  全国との比較について申し上げますと、18%という数字は高く見えるかもしれないが、他の事業体では20%、30%の改定を行っているところも少なくない。一昨年、日本水道協会で行った全国アンケートを実施したところ、1回の料金改定で15%以上値上げした事業体が半数近くあった。  伊勢崎市の18%という改定率は全国的に見て突出した数字ではなく、妥当な範囲内であると思う。  ありがとうございました。本日の議論を議事録にまとめていただき、委員の皆様にはご確認をお願いします。</p> <p>委員長  市民等への説明の際には、簡潔でわかりやすい文章を作成してください。</p> <p>副委員長  簡潔な説明であれば、せっかく料金改定を行うのに、ギリギリの設定をするのは適切ではないという</p>
--	---

	<p>ことや、1%の上乗せで安全性を確保できるのであれば、その方が良いことをいれると良いと思う。ただし、将来の状況に応じて改定率を見直すようなことをいれておくことが良いかと思う。</p> <p>委員長 経営の合理化や効率性の向上を前提条件として進めていただくということでしょうか。</p> <p>それでは、この方針を踏まえて、次の議題であるパブリックコメント手続について説明をお願いします。</p> <p>(2) パブリックコメント手続の実施について</p> <p>・事務局から資料2に基づき説明</p> <p>【質問・意見】</p> <p>委員長 資料について、わかりにくい点があればご指摘ください。これまでの議論を整理してまとめた内容となっている。</p> <p>私からあえて申し上げますと、18%の部分が赤字で強調されているが、他にも強調すべき箇所があるのではないかと思う。</p> <p>読者は全文を読むとは限らないので、重要なポイントが目に入るようにした方が良いと思う。</p> <p>2枚目についても、わかりにくい点や強調すべき点があればご意見ください。</p> <p>副委員長 大きな問題はないが、指標の見方について補足があった方が良いと思う。</p> <p>各指標について、高い方が良いのか低い方が良いのかを書いておくとうわかりやすくなると思う。</p> <p>委員長 個人的には、管路全体の更新は進んでいるものの、耐震化率が低いという点を強調すべきだと思う。</p> <p>また、今後10年間で使用水量の減少率が1.1%に留まるという見通しは、他の自治体と比較すると恵まれた状況かと思う。他の地域では毎年1%以上減少しているところもある。</p> <p>地域特性もあるが、市民の皆様や事業者の皆様の努力もあって、外国籍の従業員の方々の生活も根付き、調和が取れてきている。これは大きな強みだと思う。</p> <p>副委員長 管路の耐震管率の名称にアスタリスク(*)が付いているがこれについて注釈等がないので詳細がわからないため教えてほしい。</p> <p>また、耐震化の基準についてもお示し頂ければと思う。震度7に耐えられるのか、震度5なのかで違うと思う。基準としては一番新しいものだと思うが、示してもらえるか。</p> <p>事務局 管路の耐震管率のアスタリスク(*)については、日本水道協会の指標の表記方法に従っており、この指標については注釈付きの表記となっている。資料上の表記については検討を行う。</p> <p>委員長 それでは、この資料でパブリックコメント手続を実施するということがよいでしょうか。</p> <p>本日の議題は以上でよいでしょうか。次回はパブリックコメ</p>
--	---

ント手続の結果を審議し、最終委員会となる予定である。

3 その他

4 閉会